年　　　月　　　日

（あて先）姫路市長

住所又は所在地

商号又は名称

氏名又は代表者名

本件責任者（担当者）※個人事業主は不要

氏　名

連絡先　　　　‐　　　　‐

住所

誓　　約　　書

私は、生産性向上特別措置法に基づく私の「先端設備導入計画」を姫路市から認定を受けるにあたり、姫路市暴力団排除条例に基づき、暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を使用許可から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

１　私は、「先端設備等導入計画」の作成及び認定申請に際して、暴力団員又は姫路市暴力団排除条例第2条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

２　私は、姫路市長がこの誓約書の写しを所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、姫路市長が警察署長に第１号に関して意見照会すること及び警察署長から得た情報を姫路市の他の事務又は事業において暴力団を利することとならないように利用することについて同意します。

以上

○姫路市暴力団排除条例（平成24年12月21日条例第49号）　（抜粋）

(定義)

第2条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2)　暴力団員　法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(3)　関係機関等　法第32条の2第1項の規定により兵庫県暴力追放運動推進センターとして指定を受けた者その他の暴力団の排除のための活動を行う機関又は団体をいう。

(市の事務及び事業における措置)

第7条　市は、契約に係る事務その他すべての事務又は事業において、暴力団を利することとならないように、暴力団及び暴力団員並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者を契約の相手方としない等の必要な措置を講ずるものとする。